

様式第3号（第4条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度 第1回丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会会議

2 開催日時

令和4年7月26日（火曜日）午後7時30分から午後9時00分まで

\*傍聴の受付時間（午後7時15分から午後7時25分まで）

3 開催場所

丹波篠山市立丹波篠山市民センター

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委 員 森本 彰人 森本 惠太郎 土性 里花 吉良 佳晃

加古 佳与子 向井 祥隆 瀬戸 大喜

(2) 執行機関 丹後 政俊 谷掛 昭二 田中 和哉 笛木 颯仁 藤井 楓

大路 和浩 岡花 宏明

5 傍聴人の数

1人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

(1)組織体制について 公開

(2)令和4年度 社会教育関係事業について 公開

(3)調査研究部会の活動報告について 公開

(4)社会教育関連事業にかかる課題の整理について 公開

(5)各委員の取り組みや意見等について 公開

(6)調査研究部会の計画について 公開

(7)その他 公開

7 非公開の理由

—

8 審議の概要

(1) 開会 定刻どおり開会

(2) 委嘱状交付

(3) あいさつ

(4) 自己紹介

(5) 社会教育委員・公民館運営審議会委員について説明

(6) 議長・副議長選出

・議長 向井 祥隆 副議長 加古 佳与子



感じている。

次回の子どもの居場所づくり推進協議会の際に、来年度以降の事業について精査していく。

議長：

コミュニティスクールというのは、学校が土俵となり、学校に地域の方を呼んで子どもたちと触れ合ってもらおうという意識が強い。通学合宿は地域が土俵となり、そこに子どもを呼んで触れ合うという、地域で学ぶスタンスを実践できる数少ない良い機会であった。通学合宿という形でなくとも地域で学ぶという機会を作れたら良いと思う。

地域でこそ学べることがあるということ子どもたちに体感してもらう必要があるのではないかと思う。

委員：

従来の通学合宿とは違う形になったとしても、あるべき活動だと思う。これからの協議に期待する。

議長：

事務局が考えて活動するだけでなく、社会教育委員自身が活動を発案するのも良いと思う。

委員：

西紀運動公園や総合スポーツセンターについて、令和2年度より大幅に利用者が増えているのはどうしてか。また、西紀運動公園はプールがメインであり、市民の健康維持等が大きな目的だと思うが、選手育成事業は考えているのか。

事務局：

利用人数の増加について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、令和3年度に持ち直したイメージがある。新型コロナウイルス感染症への市民の意識が変わってきていることが大きな要因だと思う。

育成事業としては考えていないが、スイミングスクール等から全国大会に行くような選手も出てきている。

議長：

パラリンピックが開催されたことにより、国民のパラスポーツへの関心が高まってきている。市の事業としてはどうか。

事務局：

現時点では事業としては考えていないが、スポーツ推進員が学校等から依頼を受け、パラスポーツの指導を行っている。

また、障がい者社会学級の講座でボッチャやフライングディスクなどのニュースポーツ体験を実施している。

議長：

障がいを持った子どもが頑張れるような環境を親が作っていくことに対して、行政から支援ができるような事業があれば良いと思う。

委員：

まなびすとバンクの登録者数はいくらか。また、広報活動はどうしているのか。

事務局：

登録者は58名である。広報活動については、ホームページに掲載したり、学校等に登録者名簿を配布したりしている。

委員：ライジングスター育成事業とはどのような事業か。

事務局：

令和3年度は運動能力測定会を実施した。これは、子どもたちの運動能力を測定し、その子がどんなスポーツに向いているかなどを専門家からアドバイスするという事業である。本来であれば、トップアスリートと触れ合う機会を設ける事業である。

委員：

さぎそうホールについて、老朽化が進み、危険である。また、維持費がたくさんかかるにも関わらず利用数も少ない。あり方について考えていく必要がある。

議長：

利用数が少ないことにより、充てられる予算も少なくなっている。それもあり、さらに利用数が少なくなるという悪循環に陥っている。

委員：

市の財政状況を見直すべきだと思う。さぎそうホールを維持してほしいという地域の声もあると思うが、市が判断していく必要がある。良い施設ではあるが、使われないと意味がない。

事務局：

さぎそうホールに限らず、公共施設全般の統廃合について議論が必要であると感じている。耐震については平成28年に点検し、基準に達していない施設に関しては改修されている。

議長：

社会教育委員でさぎそうホールを活用した事業を企画するのもよいかもしれない。

委員：

SHUKUBA やおくも村について、やはり後継者問題が発生している。若い人に、ここなら面白いことができると思わせることができれば、おのずと後継者問題も解決すると思う。

#### (9) 協議事項

- ・社会教育関連事業にかかる課題の整理について

- ・各委員の取り組みや意見等について
  - ・調査研究部会の計画について
- －事務局より説明－

議長：

事務局から見て課題はあるか。

事務局：

やはり後継者問題であったり、地域の中の活動等に今後の社会教育がどのように広がっていくのか、次世代にどのように引き継いでいくのかが大きな課題だと感じている。

議長：

集落単位での社会教育の場は公民館やコミュニティセンターが中心となっていると思う。集落の公民館に館長を設置するのはどうか。

事務局：

集落単位の公民館において社会教育的な講座等が開催されているところは少ないと認識している。集落規模の大きさも異なるため、旧小学校区単位のコミュニティセンター等に設置するのが限界だと思う。

議長：

地域住民が集う場として機能している公民館は社会教育的機能を果たしている施設であると言える。その機能を高めていくために、公民館長という意識を持った方がいれば、より地域住民の意識が高まることにつながり、そこから次世代を担う人材を育成できるのではないか。

委員：

私の自治会では、次世代リーダーを育成するため、高齢層、中年層、若年層をグループ分けしている。各グループでイベント等を企画することにより、率先して動く若い人材が現れ、中年層、高齢層と上がるにつれ、段階的にリーダーとなっていくという仕組みを作っている。

委員：

先日、新規就農に関する研修に参加した。その市では、行政が課をまたいで横に広がり、新規就農者への支援を行っていた。同様に横のつながりを意識すれば、社会教育の場も広がっていくのではないか。

議長：

社会教育課だけで話を進めていくのではなく、地域振興課など色々な課と連携しながら事業を展開していくということもこれからの研究課題である。

委員：

公民館に Wi-Fi 環境があれば、地域のより良い集いの場として機能するのではないか。また、高齢者のデジタルデバイド対策にもなるのではないか。

議長：

ありがとうございました。このように楽しく前向きに、先の見えてくるような会にしたいと思っている。

(10) その他

関連行事日程について  
—事務局より連絡—

(11) 閉 会 加古副議長